

倫理委員会 ビジョン・中期事業計画の策定

1. ビジョンを策定する目的

- ①委員会としての10年後の“あるべき姿（最終到達目標）”を示すため
- ②各係の取り組み項目の設定、係間連携をやり易くするため

2. 中期事業計画を策定する目的

- ①ビジョン2030を実現するため
- ②3年間を一期ごとの中期事業計画を策定することで
 - ・係ごとの取り組み項目（小項目）を設定し易くする
 - ・事業の進捗状況や環境の変化に応じて柔軟に変更することを可能とする
 - ・達成の有無や程度を確認し易くする

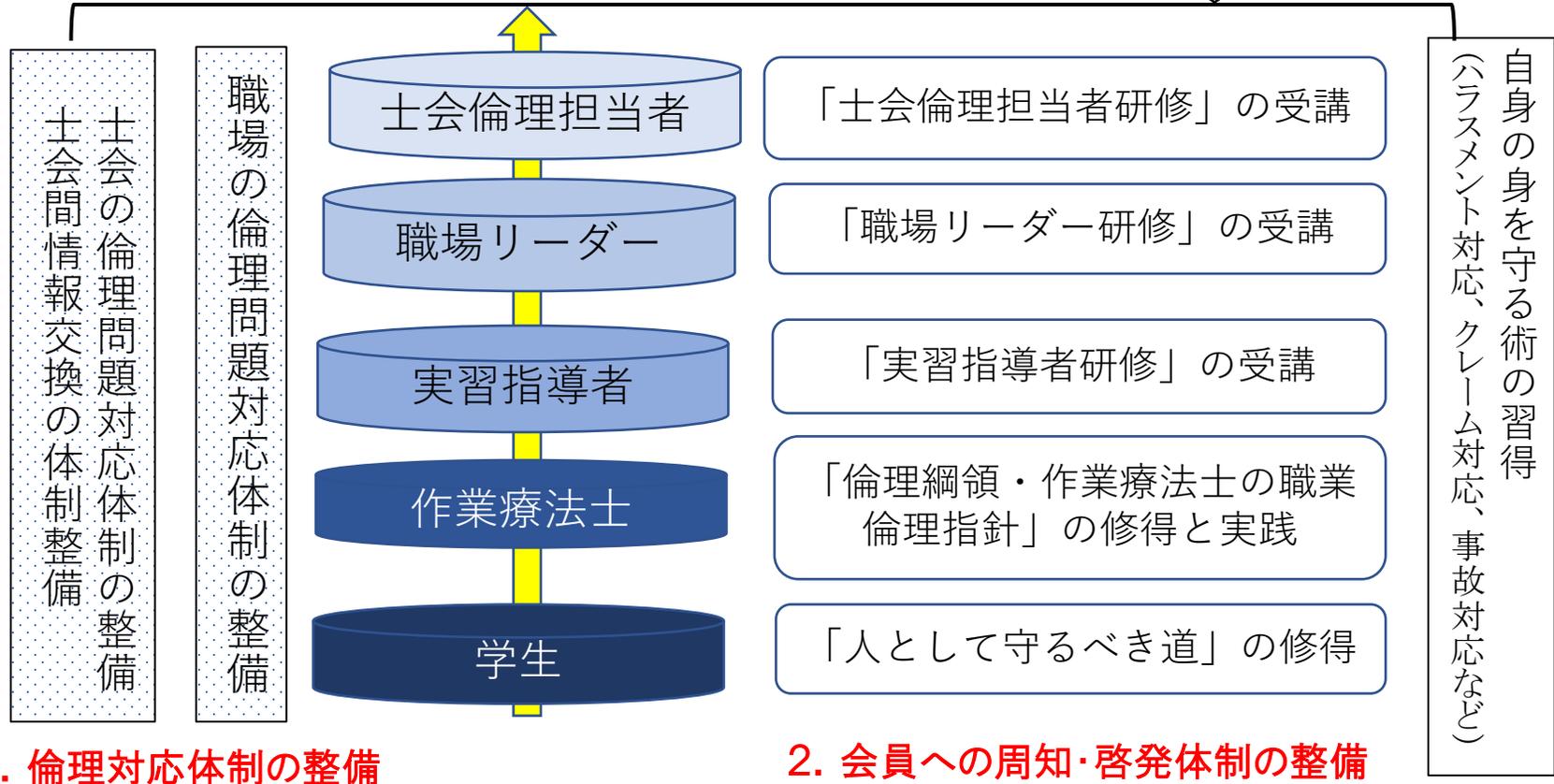
* 一期（2022－2024）、二期（2025－2027）、三期（2028－2030）

3. その他

- ・係ごとの中期・単年度事業計画等は、係ごとに設定する
- ・事業計画の全体的調整やその進捗状況等は倫理委員会で確認・調整する

倫理 ビジョン2030

4. 情報の提供 (倫理関係書類、倫理対応履歴、新規情報、啓発媒体など)



3. 倫理対応体制の整備

2. 会員への周知・啓発体制の整備

1. 倫理に関する全体的見直し (倫理綱領、倫理指針、各種規程、関係書類等)

5. 相談対応
倫理審査



倫理相談

倫理問題事案